

危機感持ち「備災」を

災害前に何を備え、災害時にどう行動するのか。防災・危機管理ジャーナリストの渡辺実氏が「天地動乱の時代をどう伝えるか? 『災害報道』で生命を救う!」と題して6月下旬、帯広市内で講話した。昨年の熊本地震を例に、十勝で起こり得る大地震に備える大切さを訴えた。要旨を紹介する。

(高津祐也)

私は「備災」という言葉を作った。従来は「防災」、阪神・淡路大震災の後に「減災」という言葉が生まれたが、どうも近年は「防ぐ」「減らす」なんて言っている場合ではない。地震や崖崩れに水害」。私たちは天地動乱の時代に生きています。災害に備えるという哲学を、国民は持たないといけない。

災害は歴史的に繰り返す。東日本大震災が1000年に1度といわれたのは過去に似たような地震と津波が起きているから。869年の貞観地震。この地震を挟んで9世紀後半には日本列島はさまざまな天災に見舞われた。阪神大震災や新潟中越地震など、過去のものと対応する災害は起きており、「富士山噴火」「関東地震」「西日本(南海)

防災ジャーナリスト 渡辺実氏が講話



「備災に向け行動を」と呼び掛ける渡辺氏

地震」に、対応する地震はいまだ起きていない。

東日本大震災の前後を含む過去20年間の日本列島の動きをみると、東北地方が東南方向に引っ張られている。中国地方が時計回り、北海道は反時計回りに地殻変動しており、列島全体にひずみがたまっている。東北3県(岩手、宮城、福島)ではまだ変動しているが、その動きは鈍化し、次の地震に向けてエネルギーをため始めたということだ。

熊本の災害は風水害が多

く、地震が起る想定がなかった。そして、2回の震度7の巨大地震に見舞われた。九州には多くの活断層が走っていて、十勝にある活断層とも非常に似ている。一連のシナリオを十勝にも、当てはめられるという危機感を持ってほしい。

被災者になる前に知って置くべきことは「災害対策基本法」「災害救助法」「被災者生活再建支援法」の3つの法律。建物被害の「応急危険度判定」は二次被害防止のために、行政が一方的に評価するが、全壊や半壊などを判定する「被害認定調査」は被災者の申請主義で、権災(りさい)証明書の発行につながる。

水の備蓄は、最低限1日

1リットルの水が1週間必要。家に10リットルの水道水を自然と備蓄している場所はトイレのタンク内。常に循環して新しく、災害時の飲料水に使える。冷凍庫内には冷凍食品を増やして、中に保冷剤を貼り付けておく。仮に電気が止まった場合は、冷凍食品を冷蔵庫の一番上の段に詰めるだけ詰めて下に食料を入れる。3日目には解凍されて食べ頃になっており、火を通してから食べる。

日本の災害対策で最も遅れているのがトイレ。家庭用の災害対策トイレもあるが値段が高い。猫のトイレの砂は給水力、脱臭力が抜群。この砂とごみ袋があれば、簡易トイレが作れる。知識は頭で分かっている意味ない。一つでも行動して「自分ごと」にすることが大切。これで人の命が助かる。ぜひ「備災」を実行してほしい。

ライフ

暮らし

